

①曹操政権における軍師と軍師祭酒——魏科との関わりから——

東北大学大学院 青木 竜一

本来、軍師とは、軍事長官が教養や徳望に優れた名士を招いて据える私設の軍事参謀・顧問職であった。しかし、魏晋期の軍師は、朝廷による軍目付け役としての性格が強くなり、監軍の一種と見なされるようになる。そもそも、それに先立つ後漢時代には、制度の上でも経学的認識の上でも、軍は皇帝権力から独立したものと見なされ、朝廷による軍への介入は禁忌とされていた。そのような体制の下では、朝廷の軍事介入の手段である軍目付け役の存在は、礼にも反することとして忌避されるはずである。つまり、漢代から晋代に至るまでの間に、軍の在り方に対する重大な認識の変化が起こったということが窺われる。本発表では、そのような変化の経緯を明らかにする前提として、魏晋の軍師制度の出発点となる後漢末の曹操政権における軍師体制に着目し、諸問題を解決することを図る。

曹操政権下には、「師官」と呼ばれる軍師に加え、その下に複数の「軍師祭酒」が置かれていた。ただ、史料には他にも「軍祭酒」や「軍謀祭酒」という「軍」の字を冠する「祭酒」の存在が見える。この諸祭酒の関係については、三者を同一の存在と見なしたり、それぞれ別個の存在と見なしたり、先学の見解は一致せず、しかもそれらの是非を総合的に検討した研究も無い。そこで本発表ではまず、この問題について検討し、「軍師祭酒」が具体的に何を指すのかを明確にする。また、曹操政権における「師官」および軍師祭酒に関しては、先行研究ではその軍事参謀・顧問職としての側面ばかりが目されてきた。ただ、両者は法制にも携わっており、その点に関しては従来あまり触れられていない。しかし、軍師の「軍目付け役化」について考えるに当たっては、この点こそが重要であると思われる。そこで、曹操政権における軍師体制を法制との関わりから分析し、「軍目付け役化」の端緒を明らかにし、魏晋における軍隊に対する認識の変化を探る足がかりとする。

②庾信の碑文と『弘仁本文館詞林』所収「郢州都督蕭子昭碑銘」について

京都大学大学院 陳 錦清

本稿は、庾信の碑文と『弘仁本文館詞林』所収「郢州都督蕭子昭碑銘」（以下、「蕭子昭碑銘」と略す）との関係を論じるものである。従来、庾信の碑文は蔡邕の碑文と北朝墓誌を受け継いでいると主張されてきた。しかし、庾信の碑文には、南朝碑文を意識した表現もあり、とりわけ「蕭子昭碑銘」との類似表現が多い。本稿では、「蕭子昭碑銘」が庾信の碑文にどのように影響を与え、またどんな意味を担っているのかを考察したい。

まず、庾信の碑文が意識した南朝碑文の痕跡について検討する。南朝碑文は庾信の碑文と、語彙レベルや句レベルで類似したものがある。庾信は碑文を作る際に、南朝碑文の表現を念頭に置いていたと考えられる。特に、南朝碑文の「蕭子昭碑銘」は、句レベルで類似するものが多く、注目に値する。

「蕭子昭碑銘」との類似表現は二種類に分けられる。一つは複数の典故を取り合わせて、僅かな改変を施し、対句を作ったものである。もう一つは一個の典故をほぼ完全に踏襲するものである。特に一つ目の類似は「蕭子昭碑銘」以外に例を見ないため、明らかに「蕭子昭碑銘」の表現を真似たと言える。

次に、庾信が「蕭子昭碑銘」の表現を真似た理由を分析する。蕭子昭は優れた徳行だけでなく、経歴においても特徴的な人物である。皇族出身で建国に功のあった将軍であること、二朝に仕え、その間には隠棲した時期があったことである。

庾信が「蕭子昭碑銘」を利用した碑文の墓主、柳霞・宇文廣・鄭常の三人はその人柄や生涯において、蕭子昭と共通点を有する。筆者はその共通点を明らかにし、庾信が「蕭子昭碑銘」を真似た一つの理由とする。

最後に、天和年間の庾信が墓主の一人、柳霞に自らを重ね合わせた可能性を示し、「蕭子昭碑銘」利用のもう一つの理由として提示したい。以上から、庾信碑文における南朝碑文、特に「蕭子昭碑銘」の影響の一端を明らかにする。

③郭象の思想における王弼の位置

早稲田大学大学院 伊藤 涼

魏晉南北朝時代、魏・正始年間（二四〇～二四九年）の何晏・王弼を契機として「玄学」という学問思潮が流行した。「玄学」は、『老子』や『莊子』の概念・理論を取り込むことに特徴があり、何晏・王弼の他、魏末の阮籍・嵇康、西晋の郭象、東晋の張湛らが代表的な人物とされる。

先行研究では、その中の王弼と郭象が対になるような思想を形成しているとされ、魏晉玄学史もそうした王弼から郭象への思想的な転換を基軸に理解されてきた。彼らの思想が対比的に捉えられてきたのは、王弼が「道」を万物の根源に据える世界像を提示したのに対し、郭象が根源者それ自体の存在を否定して、万物各々がそれ自身で存在・活動する世界像を提示したためである。

しかし、郭象は、王弼の「道」を万物の根源に据える世界像を否定する一方で、王弼の「無為の治」の理論を踏襲している。加えて、王弼の場合、「道」を根源とする世界像は「無為の治」の理論を根拠づけるものとなっていたが、郭象の場合も、王弼の思想を否定して提示した、万物各々がそれ自身で存在・活動する世界像が「無為の治」の理論を根拠づけている。すなわち、王弼と郭象は、抽象的世界像の具体的な様相が異なっているとはいっても、それぞれの構想する抽象的世界像を用いて同様の「無為の治」の理論を根拠づけているのである。

そうであれば、議論の構造と終着点が一致する王弼と郭象の思想を対比的に捉えるのは不適切である。むしろ以上を踏まえて考えなければならないのは、なぜ郭象は王弼の提示した世界像を否定する必要があったのかということであろう。そして、その理由はより「無為の治」に適合する世界像を創出するためであったと考えられる。「無為の治」という理論が成立するには、「統治者が何もしないこと」と「万物が治まること」という相性の悪い二つの事からを何らかの仕方で結ぶ必要があるが、郭象が提示した万物それぞれがそれ自身で存在・活動する世界像というのは、その世界像が設定されるだけで「無為の治」が成立するものだったのである。

④「黄龍国」小考

日本学術振興会特別研究員 PD (京都大学大学院) 小野 響

五胡十六国時代の一国に北燕がある。これは馮跋に始まる国であり、この馮氏は後に北魏の馮太后を輩出する事でも知られる。彼らの自称は燕であり、ために北燕と呼ばれるのであるが、同時代に存在した劉宋からは「黄龍国」と呼ばれ、その君主は「黄龍国主」と呼ばれた。

かかる称谓は劉宋の中では珍しいものであり、そこに北燕の持つ特殊性があった事が推察される。そもそも黄龍国の黄龍とは、『宋書』高句驪国伝によれば、北燕の都が黄龍城であった事に基づくと思われる。また、同伝は北燕初代の馮跋が燕王を自称したとも述べる。

即ち、劉宋においては、馮跋が黄龍で燕王を自称した事に対し、その国を黄龍国と呼び、その君主を黄龍国主と呼んだ事になる。しかし、実際には馮跋は国号としては燕を、君主号としては天王を自称していた。かかる現実と劉宋のずれは一体何に起因するのか。本報告ではこの点を手掛かりとして、劉宋における黄龍国という特殊な称谓の背景に何があったのかを検討したい。

まず、北燕の君主号は一貫して天王であった。この天王は、五胡十六国時代にしばしば見られる君主号であるが、その称谓は姫周まで遡る（実際に姫周の君主が天王を名乗っていたか否かは問題ではなく、儒学經典などで姫周の君主号が天王として伝承されている事を重視する）。ためにそれは時として天子を意味する場合もあって、“中国”である劉宋からしてみれば、容認できる君主号ではない。ために馮氏の自称する君主号を記録する事はできなかったと思しい。後に劉宋が北燕二代目の馮弘を燕王に封ずる事を踏まえれば、燕王馮弘を燕王に封ずるという表記は取り難かろう。ためにその首都である黄龍城に因んで黄龍国という呼称を生み出したのである。

しかし、そもそも北燕の首都は龍城であって、ここは柳城や和龍とも呼ばれる地である。黄龍はこの地にある亭の名に過ぎず、それが拡大されて国家の名称にまで転用された。ために高句麗では馮弘を「龍城王」と呼ぶケースが見られ、黄龍国という呼び方が極めて不安定であった事を知る。

⑤『搜神後記』「武昌山毛人」の毛人とその後裔たち 聖学院大学非常勤講師 福田素子

毛人とは、中国の古典小説に登場する謎の存在である。人の形をしており、全身を長い毛に覆われ、出会った者を恐怖させ、「鬼」かと思われることもあるが、実体のある生き物であるようでもある。しかし現在に至るまで、その実在は確かめられていない。

陶淵明『搜神後記』「武昌山毛人」は、その毛人が茶葉を取りに山奥に入り込んできた人間を茶葉の大木へ導き、その上ミカンまで与える話である。漢代から六朝時代にかけて山奥で仙人に出会い、モノを貰う話が散見されるが、この毛人は人間離れした巨体を持つ上に言葉が通じず、仙人であるのか、人間であるのか、それとも別の何かであるのか不明である。また『列仙伝』の「偃佺」、「毛女」のような山に住む有毛の仙人の説話や、『搜神記』「猴国」のような女をさらう凶暴な毛人の説話は、その後もコンスタントに語り継がれていくのに対して、巨体で言葉の通じない、しかし親切な毛人の話は、その後ふつりと語られることがなくなる。この毛人が表すものが何であるのか、その

手がかりになりそうなのは、清代後半の紀昀『閱微草堂筆記』と袁枚『子不語』に見られる毛人譚である。これらの物語は関東・藩部・雲南・台湾沖海上といった地域が舞台となり、人を助け、モノを与え、陽気に笑う毛人が描かれる。

「武昌山毛人」が書かれた六朝時代、北方から江南への人口の移動が急速に進み、漢人が続々と山に進出した。一方袁枚や紀昀が生きた清代半ば過ぎには、それまで中国ではなかった地域や、実質的に現地の民族によって自治されていた地域が中央の統治下に入り、それに伴ってこれらの地域への漢人の移住も増加していた。六朝時代の山と、清代の新領土は、どちらも一種のフロンティアであった。それぞれの時代の「漢人」が、フロンティアに対してどのような恐れと期待を抱いていたのか、毛人のふるまいから読み取れるのではないかと考える。

⑥六朝の詩風と詩語の継承—陶淵明、謝靈運から鮑照、謝朓へ—

東京学芸大学 佐藤 正光

南朝の詩は東晋の玄言詩、宋から斉梁にかけて王侯や貴族間で作られた永明体、宮体詩など、詩を読んで作者を特定しにくいという印象がある。時代ごとの特徴は比較的顕著であるのに対して、陶淵明、謝靈運など一部の詩人を除いて個人の詩の特徴を捉えることが難しいと私はこれまで考えてきた。私の研究対象とした謝靈運と謝惠連の作品には作者の混同されているものがある。また謝朓は謝靈運の山水詩の継承者といわれるが、かつて拙論で指摘したように謝朓は宣城赴任前後に明らかに謝靈運の詩風を模倣している。¹唐詩へとつながる詩風を拓いたとされる個性ある謝朓にして模倣の跡が見られるのである。この模倣という傾向に留意してみると謝靈運にもまた陶淵明の詩を模倣したと考えられる作品が存在する。その考察の結論に当たるものが拙論「陶淵明と謝靈運の詩の類似性について」²である。

『南齊書』卷五十二文学伝論には梁朝に謝靈運体、傅咸・庾璩体、鮑照体の三体があると記し、個人の詩体が当時の詩人に意識されていた。その意味では陶淵明「擬古」詩、謝靈運「擬魏太子行鄴中集」詩、鮑照「擬古」詩、「代君子有所思行」などの「代～行」もまた古代や古人の詩体や詩語への模倣意識を表していると考えられるのではないかと推測することができる。蔡彦峰氏は梁の鍾嶸が謝靈運、顔延之、鮑照らを「尚巧似（巧似を尚ぶ）」と評していることを指摘している。³つまり彼らは模倣をむしろ積極的に行っていたのだと推測することができるのである。

本発表では謝朓の詩に見られる陶淵明、謝靈運の詩からの模倣の実態を明らかにし、さらに鮑照の詩からもまた模倣が見られることを考察してみたい。謝靈運、陶淵明が先例と考えられる謝朓の詩語や詩句は李直方著『謝宣城詩注』（万有図書公司、一九六八年五月）、洪順隆校注『謝宣城集校注』（台湾中華書局、一九六八年十月）、森野繁夫訳注『謝宣城詩集』（白帝社、一九九一年十月）の指摘に基づく。

例えば、陶淵明詩との関連については次のようなものがある。

歸飛無羽翼、其如別離何。（將發石頭上烽火樓）	翼翼歸鳥、載翔載飛。（歸鳥）
公子不垂堂、誰肯憐蕭艾。（答王世子）	清風脫然至、見別蕭艾中。（飲酒）
蠶塵自茲隔、賞心於此遇。（之宣城出新林浦向板橋）	借問游方士、焉測塵蠶外。（桃花源詩）
暮翠望寒山、崢嶸瞰平陸。（冬日晚郡事隙）	八表同昏、平陸成江。（停雲）
夏木轉成帷、秋荷漸如蓋。（後齋迴望）	高奔眇無界、夏木獨森疎。（庚子歲五月中從都還）

発表では陶淵明と鮑照の詩と謝朓の詩との間の模倣関係について検討してみたい。

¹ 『日本中国学会報』第四十一集（日本中国学会、一九八九年十月）。

² 『新しい漢字漢文教育』第五十二号（全国漢文教育学会、二〇一一年五月）。

³ 『元嘉体詩学研究』（中国社会科学出版社、二〇〇七年十二月）第四章第二節元嘉体詩法的歴史淵源、二〇八～二一八頁参照。